



市政羅針盤

染谷絹代市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。☎秘書課 ☎36-7117

今月のテーマ 敬老のお祝いと個人情報保護法のはざままで

■ 敬老会と個人情報の取り扱い

もうすぐ「敬老の日」がやってきますね。今年は、コロナ禍前の規模に戻してご長寿のお祝いをする自治会が多いと聞いています。敬老のお祝いの主催者は、自治会などの各団体ですが、市は敬老会を実施する団体に対し、実施に要する費用の一部を助成しています。また、これまでは毎年、自治会の求めに応じて対象者名簿を提供してきましたが、個人情報保護法の改正（令和5年4月1日施行）により、今年度からは原則として（災害時の避難・救出活動など明らかに個人の利益に資する場合を除いて）、ご本人の同意なしに市から名簿を提供することができなくなりました。今月は、個人情報の取り扱いを絡めて、敬老会のあり方をご一緒に考えてみたいと思います。

■ 人生の先輩を敬い、長寿を祝う

この件を、6月の自治推進員連絡会議でご説明したところ「うちの自治会は、75歳以上を対象に敬老会を実施しているのに、75歳以上80歳未満の名簿はもらえないのか」「『本人の同意』というのは、どのように確認するのか」「地元で対象者を調べてほしいといわれても、新しく引っ越してきた世帯のことはわからない」等々、多くのご意見をいただきました。市としても、自治会などによる敬老会の開催は、地域活力の向上に寄与する大切な行事と捉えておりますので、開催への影響を最小限にするため、今年度81歳以上になる方々の名簿は、昨年の実績をもとに、対象者の情報を整理してお渡しさせていただきます。また、令和5年度に新たに80歳となる対象者については、ご本人の同意が得られた方のみ名簿を追加させていただきます。ちなみに、令和5年度に80歳を迎える市民は、1,182人おられます。市は、郵送にてお一人ずつ確認をとっていますので、お手数をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

■ 敬老会のルーツと継続への課題

「敬老の日」のルーツは、昭和22年に兵庫県多可郡野間谷村（現在の多可町）で「お年寄りを大切にし、お年寄りの知恵を生かした村づくりをしよう」という考えのもと「としよりの日」が提唱されたのが始まりだそうです。その頃の平均寿命は、男性が50.06歳、女性が53.96歳でした。その後、昭和39年には老人福祉法により「老人の日」が制定され、昭和41年に国民の祝日として「敬老

の日」となりました。祖父母や両親、恩師など人生の大先輩を敬い、感謝の気持ちとともに長寿のお祝いをする日として引き継がれています。

地域で開催する敬老会への市の助成事業は、地域での敬老と支え合いの精神を育み、地域福祉の向上を図ることを目的として支援します。私も、敬老会を実施している団体の方から意見を伺う機会があります。その中では、地域全体の平均年齢が上がり、「これまで通りの会の運営は難しい」という声の一方で、年中行事として敬老会を楽しみにしている人も多く、「今後も継続していきたい」という意見もありました。ご本人が病気がちだったり、ご家族のことで心配事があったりすれば、晴れ晴れとした気持ちで敬老会に参加することはできないと思います。敬老会を楽しめることは、今の自分が幸せであることの証しでもあるのです。

■ 敬老事業のあり方について考える

全国を見渡すと、80歳以上全員を対象とはせず、例えば、傘寿、米寿、卒寿、白寿などの節目に、感謝状と記念品をお渡ししている自治体もあります。しかし、これでは、地域を挙げての長寿のお祝いの会ではなくなってしまいます。「敬老の日」が制定された頃は、祝福される側の高齢者は少数で、それを支える地域の担い手は活気があり、お互いが楽しみにしていた事業であったと思います。現在は、祝福される側の人口が増えた一方で、支える側が人手不足となり、担い手の平均年齢も上がりました。コロナ禍を経て、社会情勢や人々の価値観が大きく、かつさまざまな変化の中、個人情報保護法の改正もきっかけにして、現代の諸事情を踏まえた敬老事業のあり方を再考する必要がありそうです。



旭町自治会 敬老の日の集い(2019年)